

○議長 小田 武人君

3 番、今田議員の一般質問を許します。今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

3 番、今田です。今から一般質問を行います。

まず、件名 1、財政問題についてですけど、要旨 1、昨年 1 1 月 1 日号、広報あしやに掲載の「まちの家計簿」で、28 年度の一般会計決算を黒字とする根拠は何かをまず最初に伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

御質問につきましては、28 年 1 2 月議会において、27 年度決算に関しまして同様の御質問もあったかと思いますが。平成 28 年度決算の状況については、広報あしやでお知らせしたとおり、歳入が 7 4 億 4, 0 0 0 万円、歳出が 7 1 億 7, 0 0 0 万円で、差し引き約 2 億 7, 0 0 0 万円の黒字となっています。しかしそれは、歳入の中で町債を約 8 億 9, 0 0 0 万円借り入れた結果ではないかという御指摘だろうと思います。

歳入における町債については、単に借金をしているのではなく、主に投資的事業の財源として借り入れたもので、28 年度では各小学校の空調設備改修事業や新病院外周道路整備事業など、過疎債のハード事業を中心に 3 1 事業にも及んでおります。しかも過疎債は、その返済の際、7 割が交付税措置となりますので、実質 3 割の負担で公共事業等が実施できているわけです。

ただ、大変有利な過疎債とはいえ、3 割は税金等の一般財源で負担しなければなりません、そのチェックのための指標が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の一つ、実質公債費比率になります。

28 年度の比率は前年度の 1 2. 5 % から 1. 9 ポイント改善し、1 0. 6 % となっています。これは 27 年度に実施した退職手当債の残高約 5 億 4, 0 0 0 万円の一括繰上償還によるもので、29 年度から 30 年度にかけてさらに改善する見込みとなっています。国はこの指標が 1 8 % を超えれば、借入れの際、協議制を許可制にしたり、2 5 % を超えれば、起債の一部を制限したり、歯どめをかけるシステムになっています。このように、健全化判断比率の各指標など、財政運営上、特に問題がないことから、結果として黒字になっているものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

黒字、黒字と言っていますが、結局ですね、遠賀郡内の各町との比較で見る芦屋町の財政

の特徴ですね。これは人口減少率から見た地方交付税依存度ですけど、これ、平均がですね3.1%なんですね。そこで水巻がマイナス3.01、岡垣がマイナス0.63%、遠賀町が0.67%。芦屋町は群を抜いてですね、7.5%なんです。そして、今度は人口が少ないにもかかわらず、水巻が2万9,000ですね。岡垣が3万2,000、遠賀町が1万9,000、芦屋町が1万4,000ですね。住民1人当たりの負担率がものすごいことを表しとるんですね、芦屋町は。まして、主要財政指数、水巻町が財政力が0.5、岡垣町が0.55、遠賀町が0.59、芦屋町は0.38です。これを見ても全国平均町村で見て、遠賀4町に比べ依存財源に頼り、脆弱なボート収益以外の自主財源を増加させる必要性を示しています。したがって住民は安定・安心した生活が送られるように、さらなる将来の町民に負の財産を継承することがないように常にチェックし、改善を図る必要があると考えます。そこで、多額の借金の返済の財源対策として、国や県に依存する形をとっている。つまり、依存財源体質から抜け出せない構図ができ上がっています。このことにより、財政需要に必要な財源が慢性的に不足し、多額の借金を繰り返すという悪循環に陥っていると思います。

そこで、今後、芦屋町において高齢化の進展に伴って医療費、後期高齢者医療保険、介護保険等に係る負担金の増加や、これまで整備してきた箱物の老朽化や統廃合などの対策の必要性が高まっており、今後財政にとって大きなインパクトを持つてることが見込まれ、課題となることは必須であります。そういった中で芦屋町の財政運用は、国や県に依存する体質を改め、町自身が財政状況を的確に把握し、みずからの責任と判断に基づき、必要な対策を適宜、適切に行って、みずからの財政運営に、より一層責任を持つ体制を確立し、地域で進むべき道をみずから決める地方自治の理念を実現するためにも、財政の早期見直し、改善を促進し、責任をもって自立することが求められているのではないのでしょうか。これは町長にちょっとお尋ねします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

言われることがその、ちょっとよくわからないんですけど。健全であるというのは、先ほどですね、財政課長が言いましたように、国の方で手法を決めていますよね、健全化判断比率。これ実質公債費比率の、るる。国は、あれどこか、旭川だったかね、夕張。夕張が破綻した折にですね、結局ある判断基準、いわゆる借金していいですよ、金を借りていいですよ、というようなこういう指導が、これがものすごく入りました。国で決めたことなんですよ。この判断比率。そしてこれが、中身はもう言ったとおりでございます。これが結局、その行政のいわゆる財政状況。これが一番大きいわけでございます。いろいろほかの指標を言われましたけど、それはいわゆる、さっき気になったのが、言われた中でですね、国や県に頼らないでということですね、これは交

平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

付税というのがございますよね、国から。これは各全国の自治体で、これは一番国のほうですね、交付税でまちづくりをしなさいということで。確かに企業とかですね、大企業を、そういうところは、もう交付税はない。あなたのところは自立できますよ。これ福岡県では、苅田町だけなんです。苅田町は日産とかですね、大手企業がたくさんございますので、そこはもう、あなたのところは、国からそういう支援はいりませんよ。あなたのところでできるでしょという、ほかのですね、北九州市も含め、福岡市も含め、全部地方交付税措置されてですね、国からのそういうことで、いろいろなことでやりなさいというふうになっているのが現実でございます。指標はですね、いろいろあるわけでございますが、それもいろいろな形の中のどれとどれを掛けて、どれとどれで割ってというような形になりますので、数字というのはたくさんあります。それがいわゆる一つの大きな目安が、いわゆる先ほど言いました健全化比率、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では、要旨 2 の依存財源から脱却し、自主財源の確保について、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

まず、自主財源といえば町税ですが、その中でも主なものは町民税と固定資産税になります。町民税には個人と法人がありますが、芦屋町の特徴として、個人町民税は自衛隊芦屋基地があることにより、毎年の大幅な増減はなく安定的な収入となっています。法人町民税は行政面積の狭さから企業の立地が少なく、他団体に比べ大変少ない状況になっています。

固定資産税につきましても、行政面積の制約上、大きな税収につながるような大規模開発が難しい状況にあります。このような状況下で、現在、自主財源確保につながる施策として推進しているのが、定住促進奨励金や中古住宅解体後の新築住宅建築補助金、老朽危険家屋等解体補助金などの定住促進対策です。これらの事業は、短期間で成果がどんどん出るようなものではありませんが、中長期的には確実に、税収増につながるものと考えております。

次に、競艇事業による自主財源の確保です。競艇事業は開設以来、総額で 600 億円を超える繰り入れを一般会計に行っており、下水道や病院事業を初め、町の発展に大きく寄与してきました。電話投票などの売上向上により、ここ数年、4 億円から 6 億円の繰り入れができており、う

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

ち2億円については、将来への備えとして基金に積み立てているところです。今後も競艇事業局の財政計画により、同程度の繰り入れができるものと考えています。

なお、依存財源とはいえ、事業を推進する上で、国や県などの補助金を確保することはもちろん、地方交付税制度で助成される起債のうち過疎債は、その借入額の7割が交付税措置されますので、今後も効果的に活用した中で、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

とりあえず、自主財源が低く乏しいということは、町の基礎体力が弱いということでもあります。したがって、その基礎体力を強くするためには、町税とボート収益以外の自主財源を創出、確保し、体力を強化することです。現状の施策は、将来ビジョン、マニフェスト及び集中改革プランで自主財源確保の推進、強化をうたっていますが、目立った効果が上がっていませんのが現状であります。また、創生事業としてふるさと納税に力を入れていますが、その結果、実績が上がるまでには時間がかかるんじゃないかと思いますが、その辺はどう考えておられますか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

数字は今、ちょっと持ち合わせておりませんが、ふるさと納税自体、昨年度に比べ28年度、29年度を比べると、29年度が伸びています。伸びていますが、どこまでを最大限伸ばしていくか。これはまだ、そのどこまでという目標はまだ定めておりませんが、今はふるさと納税を上げること、そしてその返礼品で町の産業の振興に寄与していくと、この2つのことで今ふるさと納税の分につきましては、頑張っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

ふるさと納税の返礼品ですが、その種類じゃなくて製品ですか、製品なんかはどんなふうに考えていますかね。よその町では肉とかそういうをやっているみたいですけど、芦屋町はどんなですかね。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町の場合、商工会の会員の方、それから観光協会の会員の方に返礼品の募集をかけました。3月1日時点で私の記憶違いでなければ、今49品というものが出ています。これにつきましては、ことしの5月に向けてリニューアルするために、また町内事業者に対して返礼品の募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

それは金額によって違うんですかね。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

寄附していただける金額によって、それぞれ何の返礼品をつけるかというのは決めております。以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

これで件名1を終わりました、件名2の国民宿舎の管理運営についてお尋ねします。

まず要旨の1ですけれども、国民宿舎の管理運営及び経営状況について、何が課題と捉えているのかとありますが、国民宿舎問題は、総合計画、総合振興計画、とりわけ町民の生活に直接に結びつく財政問題と密着に関連していることから、一体的、総合的に検討、構成する必要があります。その中で1番の国民宿舎の問題でどのように捉えているかをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

国民宿舎の管理運営及び経営業況ということですので、現在、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、より質の高い住民サービスを効率的に提供することを目的に、平成18年4月から指定管理者制度に移行しており、平成28年度から、現在の株式会社グリーンハウスがマリントラスの管理運営を実施しております。

過去に国民宿舎を町が直営で管理していたときと比べますと、ホテル事業に精通した事業者が管理運営することにより、施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性につながり、管理

平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

運営の面では、人件費及び管理運営費の削減が施設所有者である町の行政コストの削減につながり、一定の町への収入も確保されております。

以上でよろしいですか。質問のところの要旨 1 の何が課題かということで、総合——すみません。質問の内容は総合——マスタープランのとおっしゃっていましたが（「議長、何か反問権行使して……」と呼ぶ者あり）すみません、今田議員に。

○議長 小田 武人君

反問権を行使しますか。

○地域づくり課長 入江 真二君

はい。もう一度、質問の最後のほうのところをお願いしたいんですけど。（「最後のところ」と呼ぶ者あり）総合振興計画というくだりがあったと思うんですけども、そのところの確認。

○議員 3 番 今田 勝正君

一番最初に言った分ですね。国民宿舎問題は総合振興計画、とりわけ町民の生活に直接結びつく財政問題と密着に関連でということでは言いました。いいですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

そういうことで、指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者制度のその成果としては、一定の町への収入が確保されているというところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

国民宿舎はですね、自然環境に優れた休養地に建てられた宿泊施設・休養施設であり、国民誰でもが低廉で快適に利用できることを目的とした 1956 年に制度化され、芦屋町はその制度の目的ののっとり、昭和 39 年にオープンしていますが、その中で指定管理者制度は、ホテル事業に精通した民間事業者が有するノウハウを活用することによって、利用者のサービスの向上、経費の削減を図ることを目的として導入したものであります。その中で納入金の実態は、管理委託業者または指定管理者としての国民休暇村は 6,000 万、約 6,000 万ですね。マーチャント・バンカーズは 6,300 万から 5,500 万、3,600 万と下がって行って、ことしはグリーンハウスは 2,000 万プラス出来高で 1.2% と順次減少しています。また、この一般会計からの繰入金の方が多いということは赤字経営であるということではないでしょうか。その辺をちょっとお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

お尋ねのように、指定管理者制度が始まった平成18年度から、当時は指定管理者納入金、休暇村サービスは約7,800万から6,700万でした。次の5年間のマーチャント・バンカーズは年間6,300万となっておりましたけれども、最終年には2,800万円を減額して3,670万円。平成28年からのグリーンハウスにつきましては2,000万プラス総売上の1.2%の出来高ということにしておりますけれども。

指定管理が始まりまして、町にとっては、その指定管理者納入金が確実に町の収入として入ってきております。国民宿舎特別会計に関しましては、平成18年からこの11年間の決算状況をちょっと説明させていただきますが、11年間の平均の歳入合計は1億3,100万円。これに対して歳出は1億2,300万円で、年間約800万円の黒字となっております。このうち歳入では、指定管理者納入金が平均で6,200万円、一般会計からの繰入金約5,900万円となっており、指定管理者制度を導入してからは、一般会計の繰入金より指定管理者納入金が300万円ほど上回っております。

また歳出につきましては、平成11年に建てかえた現在のマリンテラスの建てかえの起債償還、これが毎年約1億円支出しておりますので、国民宿舎会計において議員が御指摘とされています赤字経営ではないかということに関しましては、そういう認識ではございません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

この目的から一般会計からの繰り入れは足らなくなったら町頼みという業務運営、親方日の丸式になっていると思うんですね。特別会計を設置した意味がなくなっているのではないかと思います。また、民間のノウハウを活用するという指定管理者制度の導入目的が達成されていないとともに、事業者としての創意、工夫、効率的な管理手法といった経営努力が失われているのではないのでしょうか。

他方、民間の国民宿舎においては、繰入措置のような会計はなく、施設のリニューアルや改修工事等は、必要な経費の全ては収益の中から負担するというのは当然であります。繰り入れについては、町民の貴重な税金を投入することになるので、特別会計の制度の趣旨から厳格な運用をすべきであると考えております。この辺はどういうふうに考えられていますか。

○議長 小田 武人君

平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

マリンテラスの指定管理に関しましては、町とグリーンハウスで基本協定書を交わしております。その第 2 条に、「指定管理者の指定を行うことの意義は、民間事業者たる能力を活用しつつ、利用者に対するサービスの向上及び施設の有効利用を図り、もって地域の振興を図ること」と定めております。御質問にございました施設改修等に必要な経費の全ては、収益の中から負担するのは当然ということでございますけれども、この協定書の第 15 条にグリーンハウスは年間 400 万円以上の修繕予算を計上し、1 件 100 万円を超える修繕については、その都度町と協議して実施するとしております。こういったことから、現在、町の予算により空調等の改修工事を実施しており、これはあくまで施設所有が町のものであるということで、町の予算より大きな改修工事等を実施しております。

また、グリーンハウスの収支において赤字になった分を、一般会計からの繰り入れで補填しているかのような質問でございますけれども、国民宿舍会計の歳出の主なもの、先ほども述べましたけれども、平成 11 年に建てかえた施設の起債償還の元金と利子合わせた約 1 億と施設の改修工事費用となっておりますので、その財源は、指定管理者納入金と一般会計からの繰り入れによって賅っておりますので、グリーンハウスの赤字補填を国民宿舍会計で負担しているということではございません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

これは早急に対策を検討してですね、業者との話し合いをして、とりあえず、その今回ですけど、開店が町は 4 月 1 日だと言ってますけれども、自分たちに来たはがきには 4 月 5 日と言っているんですね、書いてあるんですね。その辺はどういうふうに考えていますかね。

○7 議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この今回の空調等の大規模改修に関しましては、1 月 3 日の通常営業の終了から 3 月末、この 3 カ月間に工場を終わらせて、当初から 4 月 1 日で営業再開するという前提で話をしておりました。しかし、協議をする中で、グリーンハウスのほうが仮に営業開始日が遅れた場合には、その予約等々受けているお客さんに迷惑をかけることになるので、そこは 4 月 5 日ぐらいに余裕をみていたほうがいいのではないかというような提案は受けておりましたけれども、我々のほうとし



平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

ては工程会議、業者、今の改修工事の業者等とも打ち合わせをして、今現在で3月の22日には全てグリーンハウスのほうに今の工事が終わって渡せるという話がついております。ですから、オープンはあくまで4月1日です。ただし、この今言っている4月5日のリニューアルオープンの特別プランのダイレクトメールであったり、いろいろな海香亭の割引のダイレクトメールは既にグリーンハウスのほうが4月1日を前提で用意していたものでございますので、あくまで今年度の工事に関しては4月1日をオープンということで、現在打ち合わせをして進めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

それはあの、何ですかね、国民宿舎の入り口とか広報とかでもう一回確認とかしなくていいんですかね。その辺お尋ねします。

○7議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

その辺に関しては、グリーンハウスのほう、それとまた今の支配人等とも話をしておりますので、あくまでリニューアルは4月1日ということで話を進めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

それを信じて、みんなから言われたら4月1日でいいわけですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

次に要旨2のほうに移らせていただきます。

町は指定管理者に対して、監督と指導と責任をどのように果たしているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

指定管理者への監督と指導につきましては、町は指定管理者に対して業務計画書及び業務報告書の提出を義務づけております。

業務報告については、業務内容及び経理の状況等について報告を求め、経営会議において必要な指示をすることができるとしております。この業務報告の内容につきましては、施設の利用状

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

況及び利用動向、営業収入の実績、管理経費等の状況等について各月ごとの状況の説明を受け、状況を随時確認しており、状況によっては双方で協議等を行っております。

また、お客様のニーズの把握についても、お客様の声アンケートというものを実施しておりますけれども、そういった結果を各マリンテラスの部門間で共有を図り、すぐにできることと、予算を伴うもの等に分けて対応することで、お客様満足度も上がっているものというふうに考えております。

また、パート従業員の雇用については、いろいろと御心配をおかけしておりますけれども、10月、11月に町内者を含む若干名を採用しており、現在4月のリニューアルオープンに向け準備しております。それと去年のグリーンハウスの収支というのは、年間約2,800万円の赤字となっております。それでまた昨年4月に支配人が交代いたしまして、従業員の問題等々が質問いただきましたけれども、ことし、平成29年の4月から12月までの収支状況は、トータルでマイナス570万円となっております。28年の同時期の2,250万円と比べますと、赤字額が約4分の1に改善しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

国民宿舎の今後の管理のあり方についてですね、芦屋町総合振興計画の理念のもと、公共施設等総合管理計画により、今後の少子高齢化の進行や財政の見直しを踏まえ、中長期的視点から建てかえ、移設、集約等可能性を含めた施設の適正なあり方について検討するとともに、効率的、効果的な整備維持管理のもととされています。国民宿舎経営で必要なことは集客サービスを安定し、バランスの取れた収支にあることは論をまたないと思います。芦屋町が選定する指定管理事業者は、本来の趣旨である民間のノウハウを活用し、事業者としての創意、工夫、効率的な管理手法といった経営努力を行っておりますとは言えません。初めに町の財源ありきの感覚・姿勢であり、経営努力は希薄であると思います。したがって現施設への適切、効果的な専門性を持った業務改善提案ができる、指定管理者制度導入の目的に合致した業者を選定し、経営・事業のあり方を改善する必要があると思います。ホテル、ゴルフ場、観光施設、交通機関等、事業者を変えて再興した例は数多くあります。その辺はどのように思われていますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町の観光基本構想、総合振興計画ともありますけれども、町の基本構想では、町の観光客誘致

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

の拠点としてマリンテラスを位置づけしており、計画的な施設の整備による快適な宿泊環境を提供し、民間の手法を取り入れたサービスでおもてなしを行い、訪れた観光客に満足していただくことで、リピーターの増加を図っていくとしております。芦屋町には、ほかにも芦屋釜を初めとする歴史・文化や祭り、イベントを活用した集客など地域資源を生かした観光の魅力づくりには、町だけではなく、観光協会や商工会、事業者や住民が一体となって推進することが重要であると考えております。今年度に観光あしや協議会というものを立ち上げて、この中ではそれぞれ住民、事業者、商工業者、観光協会の方等の会員の中で立ち上げておりますので、この協議会の中で観光基本構想に沿った取り組みを推進していくこととしております。

現状のマリンテラスの経営に関しましては、先ほども申しましたけれども、28年の4月から12月の収支、それと今年度の12月までの収支を改善した等がございます。また、従業員の雇用についても、4月のオープンに向け、一定の確保ができていているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

指定管理者の選定についてのお話がありました。指定管理者の選定はですね、基本的には公募によってどの事業者が適切かということを公募で来られた、手を挙げた事業者の中の方たちを、選定委員会をつくって、その中で選考して指定管理者としてお願いをしております。過去には国民休暇村、マーチャント、今度はグリーンハウスというようになっておまして、国民休暇村のときはよかったんですけどね、当初は、だんだん悪くなって、結果として次の選考に選ばれなかったという経過がございます。それからマーチャントはなかなか営業成績が上げられなかったという経過もがございます。今度のグリーンハウスにつきましては、先ほど説明がありましたが、昨年度より今年度は上向いてきているということでございます。公募の中で一番これが適当だということで選考させていただいて運営をしておりますので、上向いてきている今のグリーンハウスさんの状況からして、今後を注視して、見ていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

そうですね。今度はまた責任者が変わったから、また違うんじゃないかと思えます。そっこのほうに期待をしたいと思えますが。

そこで国民宿舎の経営にはですね、人材が絶対必要ですね。人がいなくちゃ経営がなっていけ

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

ません。その従業員の処遇面においても、町長は平成28年3月議会で経営に臨むに当たり、町が希望すること、立ち位置などをしっかり要望する。地元雇用や待遇面についてもそれなりに労務管理を要望していくと答弁しています。実態は、給与は月10万に満たない低賃金であり、ボーナスはなし。退職金も厚生福祉もなしという状況が続き、有能な職員は退職し、ほかのホテルとかほかの仕事についていっています。こういった従業員に対する管理のあり方について、質の高いサービスの提供ができるのか。町長に伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

当然、指定管理者さんに限らず、町内でそういう方は、まず町内の雇用をお願いしますねと。物品については、町内で調達してください。これはもう当然のことでございます。

今、後段に言われました何ですかね、月10万に満たない、ボーナスがないとか、何かそういう話はですね、事業主と雇用の方の、公募して条件を出して、あなたはパートですよ。あなたは正社員。いろいろあるんですね、やっぱりそこは。給料は正社員として給料10万円とかないですよ、常識的に考えて。多分、その方は時間給でパートとして雇用されておるのではないかと思います。パートの方が賞与というのはないではないかと。まあ寸志ぐらいたらうと。それを一緒にたにですね、論議はできないと思います。常識だと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

ちょっとこれ、課長に言いたいんですけど。質問がだめであればだめでいいですから、ちょっとしゃべります。町は毎年実績報告書の説明や課題などを協議していますか。利用者の経年実績を町民に公表する意思はありますか。質問します。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この今の実績報告や課題など協議というのは、町はいつも報告している。指定管理者、我々ですと今はグリーンハウスさんと、実績報告の説明を受け、課題等の協議を実施しております。また、利用者の経年実績を町民の公表ということですが、町の指定管理者を公募するときの仕様の中にそういった情報、マリンテラスの情報等公表しなさいというようなことは仕様の中にもうたっておりますので、そういったことが徹底してあるかどうかというのは、ちょっと確認さ

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

せていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

もう一つ、国民宿舎協議会、これは年間14万9,000円ですね。国民宿舎九州地方連絡協議会、これ4万円の会費なんですね。これは加入をしていますが、その内容とか、情報とか、今言えるのであれば、言えなくてもいいですけど、お願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

現在、この国民宿舎協議会中央連絡協議会とは毎年負担金をお支払いしておりまして、すみません、ちょっと記憶が定かではありませんけれども、過去には芦屋町もその施設利用率がトップ10に入っていたというような時期もございますけれども。今現在はトップ10というわけではございませんので、ここの内容、こういったものに入って、そういった評価を受けているというものは、一切町のホームページ等でも公表はしておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

ありがとうございました。では3番目の要旨3にいけます。

平成25年度に制定した観光基本構想の目的は、観光振興によるまちづくりである。また、総合振興計画では、基本施策の一つとして、活力ある産業を育むまちを掲げ、その取り組みに着地型観光の推進による魅力向上を掲げています。総合振興計画や観光基本構想の実現に向けて、国民宿舎との連携、調整はどのように行っていますでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

これはすみません、先ほどちょっと説明しましたけれども、町の観光基本構想では、マリントラスを町の観光客誘致の拠点として位置づけて、リピーター等の増加を図っていくとしております。また、国民宿舎の連携、調整というところでございますけれども、あくまで町の拠点としての宿泊施設としては、全宿泊室がある30室ということもございますけれども、町はこの観光基

平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

本構想を達成するために、先ほどちょっと申しましたけれども、今年度に観光あしや協議会というものを立ち上げております。この協議会の中で、この観光基本構想に沿った取り組みを推進していくということで、今年度、事業を立ち上げておりますので、そういった中で連携、調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

現状の国民宿舎は問題、課題が多いですね。総合振興計画の理念のもと、公共施設等管理計画に基づいて集客、サービス、収支を含む経営の改善・改革に取り組む必要があります。特に町自身が厳しい財政状況に直面している中であって、現状の経営のあり方は財政を圧迫することになっています。町の財政に頼らず、みずから稼ぎ、安定した収入を得、町の財政に貢献できる経営体制に転換させることが必要と考えております。現に芦屋町は、観光基本構想を掲げ、観光振興によるまちづくりを目指そうとしていますが、芦屋町で唯一宿泊できる機能を持った国民宿舎であります。具体的な計画が見られないようではいけません。国民宿舎の経営改革はそういった構想の中で一体的、総合的に評価・検討すべきであると思います。

これで要旨の 3 を終わりました。次に町の総合振興計画について自立するまちづくりについての程度進行しているかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋町は、地方分権を担う基礎自治体として、みずからの判断と責任で各種行政サービスや、施策を立案、実施しておりますので、自立した町でございます。先ほど財政課長、町長が答弁をいたしました。平成 28 年度の健全化判断比率で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回っており、健全な状態にある上、実質公債比率は平成 27 年度に比べ 1.9% 減少という状況でございます。また、平成 28 年度末の基金残高は約 4 億 7,000 万円、第 5 次芦屋町総合振興計画前の平成 22 年度末基金残高約 3 億 7,000 万円と比較しますと、約 4 億 6,000 万円増となっており、安定的な財政運営ができていますものと判断できます。

現在、芦屋町においては、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年を計画期間とする第 5 次芦屋町総合振興計画に基づき、芦屋町の目指すべき将来像「魅力を活かし みんなでつくる元気なあしや」の実現に向け、取り組んでいるところでございます。

平成30年第1回定例会（今田勝正議員一般質問）

第5次総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成され、平成23年から平成32年度までの10年間の基本構想の施策を大綱に基づいて、総合的かつ体系的に施策の方針を示すものでございます。そして、基本構想の平成23年度から平成27年度までの5年間は前期基本計画で、この総括として施策評価を実施した上で、平成28年度から平成32年度までの5年間の後期基本計画を策定しております。また、実施計画は、基本計画で体系化した各施策について、実効性を考慮して事業量や実施時期を決定する計画でございます。計画期間を向こう3年間といたしまして、毎年検討を加え、効率的・効果的な行財政運営を図るため、必要性や有効性などを検証し、ローリング方式により進めております。

なお、平成29年度から平成31年度までの実施計画事業は、216事業を実施しており、検討中の事業も一部ございますが、各事業が着実に進んでいる状況でございます。今後も引き続き、総合振興計画に基づき、住民サービスや必要な事業を進めるとともに、財源の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

もう残り時間がないので簡単にします。

総合振興計画及びまち・ひと・しごと総合戦略と自立するまちづくり並びに自主財源の確保の関係についてです。

まち・ひと・しごと総合戦略は国の方針に基づき制定されたものであり、その目的は仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立し、町に活力を取り戻し、最終的には人口減少を食い止めることにありと理解するものであります。総合振興計画が目指す自主財源の確保、自立するまちづくりの施策は、総合戦略の目的、内容等密接に関連していることではないでしょうか。行政の簡素化、町民に対する責任の所在の明確化の観点から一本化し、一体的・総合的に整合性を持って計画を立案し実践するべきと思いますが、最後に町長の見解を求めます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

質問がちょっとわからないんですけど。先ほど企画課長が述べたとおりでございましてですね、ちょっと反問権使っていいですか。

○議長 小田 武人君

はい、どうぞ。

○町長 波多野茂丸君

最後、ちょっともう一度、最後のくだり。

○議員 3 番 今田 勝正君

最後のくだりですか。

○町長 波多野茂丸君

はい。

○議員 3 番 今田 勝正君

総合振興計画が目指す自主財源の確保、自立するまちづくりの施策は、総合戦略の目的、内容等密接に関連しているのではないのでしょうか、であります。それで総合戦略の目的、内容等密接に関連している行政の簡素化、町民に対する責任の所在の明確化の観点から一本化し、一体的・総合的に整合性を持って計画を立案し実践に移すべきと考えています。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

もう 1 回いいですか。一本化とはどういう意味なんですかね。

○議員 3 番 今田 勝正君

結局、簡素化。この前に簡素化して町民に対する責任の所在の明確化で一本化。

○町長 波多野茂丸君

一本化がわからん、何を一本化するんですか。

○議員 3 番 今田 勝正君

仕事、人、まちづくり、自立するまちづくり。

○町長 波多野茂丸君

はい、もういいです。

今、先ほど来、企画課長が言われておりますように、今、地方創生、また日本全国まち・ひと・しごとですよね。それにまさに取り組んでおるところでございます。いろいろな一つ一つ申し上げませんが、たくさんの施策を打ち出してしております。空き地・空き家バンク、それから起業化、それからいろいろな形の中で芦屋に住んでいただくような形の、今、施策を組んでおります。そういう形の中で、それが地方創生まち・ひと・しごと、これが一本化であるかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。



平成 30 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

○議員 3 番 今田 勝正君

じゃあこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、今田議員の一般質問は終わりました。